

# 第 63 回

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 平成30年6月21日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

**開催場所** 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2  
ホテルラフレさいたま 桃の間（5階）

### 目次

第63回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 取締役11名選任の件	5
第3号議案 監査役2名選任の件	13
第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	15
第5号議案 役員賞与支給の件	15
(提供書面)	
事業報告	16
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	40
株主通信	44

## 社是

---

わたしたちは世界的視野に立ち、高い志と誠をもって価値を創造し、  
国家社会に貢献すると共に豊かな未来を築く事に全力を尽くす。

## 経営方針

---

- 我々は、全社員の和と誠をもって基本とする。
- 我々は、理論と行動を一体と為す。
- 我々は、日々新しい考えをもって若さを保つ。
- 我々は、良い品質をもって価値を生産する。
- 我々は、地域社会との協調を尊重する。

## ▶▶ 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り  
厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社は、平成29年7月1日をもちまして、創立70  
周年を迎えることが出来ました。これもひとえに  
株主の皆さまをはじめ、関係各位の長年にわたるご  
支援の賜物と心より感謝申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞ変わら  
ぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 信条

---

- 一、機敏なる行動
- 一、緊密なる連絡
- 一、責任ある仕事
- 一、率直なる話し合い
- 一、整然たる環境



代表取締役社長

福岡 健一

株 主 各 位

埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地  
**株式会社 エフテック**  
代表取締役社長 福 田 祐 一

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、(2頁～3頁)の「議決権行使についてのご案内」に従って、平成30年6月20日(水)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 平成30年6月21日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
  2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2  
ホテルラフレさいたま 桃の間(5階)

### 3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第63期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.ftech.co.jp/>)

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日 時** 平成30年6月21日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

**場 所** ホテルラフレさいたま 桃の間（5階）  
埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



### 郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成30年6月20日（水曜日） 午後5時到着分まで

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
株式会社エフテック 敬中

株主番号

議決権行使回数

議案	議案	議案	議案	議案
議案第1号 議案	議案第2号 議案	議案第3号 議案	議案第4号 議案	議案第5号 議案

賛否表示欄

お 願 い

議決権行使ウェブサイト  
議決権行使コード  
パスワード

株式会社エフテック

インターネットによる議決権行使に必要となる、●  
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

#### 【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

●こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、4、5号議案

賛成の場合 「賛」の欄に○印

否認する場合 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 「否」の欄に○印

一部の候補者を  
否認する場合 「賛」の欄に○印  
をし、否認する  
候補者の番号を  
ご記入ください。



## インターネット等で議決権を行使される場合

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成30年6月20日（水曜日）午後5時まで

### インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご了承くださいますようお願い申し上げます。

※バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話を利用して右の「QRコード\*」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンまたは携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。）



#### 1. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネット等による議決権の行使期限は、平成30年6月20日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信料金等は、株主様のご負担となります。

#### 2. 議決権行使コード及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

#### パソコン等の操作方法 に関するお問い合わせ

本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話：0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

#### 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社の配当等に関する決定の方針は提供書面（33頁）に記載のとおりであります。

今後の事業展開などを総合的に勘案し、当期の期末配当は1株につき10円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額187,078,750円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

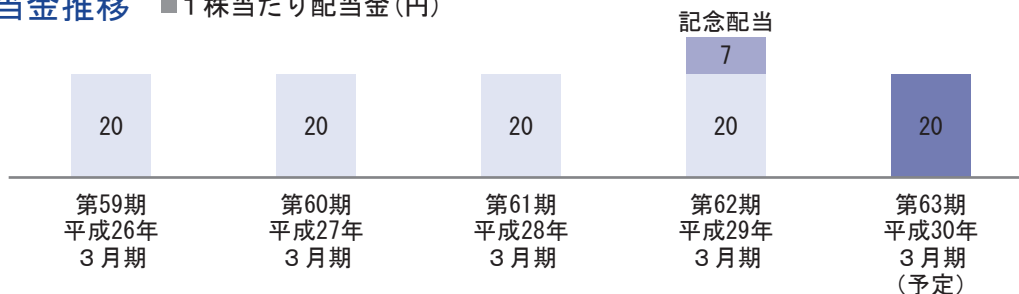
平成30年6月22日

## ご参考 配当方針

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に基づく利益還元を基本としています。

財務体質の強化を図りながら利益の状況、将来の事業展開など長期的な視野に立って皆様への利益還元を図ってまいります。配当性向の当面の目途を親会社株主に帰属する当期純利益の10%以上とし、中間、期末の年2回を基本としております。

### 配当金推移 ■ 1株当たり配当金(円)



## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）の任期が満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	ふく だ ゆう いち 福 田 祐 一	代表取締役社長	再任
2	あん どう けん いち 安 藤 研 一	代表取締役副社長執行役員 グローバルSED統括兼北米地域統括	再任
3	ふじ たき はじめ 藤 瀧 一	取締役兼常務執行役員 営業本部長兼アジア大洋州地域統括	再任
4	みや おか のり ゆき 宮 岡 規 之	取締役兼常務執行役員 購買本部長	再任
5	とび た しげ はる 飛 田 茂 晴	取締役兼常務執行役員 経営企画室長兼中国地域統括	再任
6	ふる さわ よし のり 古 澤 好 記	取締役兼常務執行役員 開発本部長	再任
7	たけ うち みつる 竹 内 満	取締役兼上席執行役員 生産本部長	再任
8	あお き ひろ ゆき 青 木 啓 之	取締役兼上席執行役員 管理本部長	再任
9	お がわ かず ひこ 小 川 和 彦	取締役兼上席執行役員 エンジニアリング本部長	再任
10	とも の なお こ 友 野 直 子	取締役	再任 社外 独立
11	こ が のぶ ひろ 古 閑 伸 裕	—	新任 社外 独立

候補者番号

1

## 福田 祐一（ふくだ ゆういち）

再任



生年月日  
昭和42年12月1日  
所有する当社の株式数  
301,300株  
取締役在任年数  
14年※本総会最終時  
取締役会出席状況  
(当事業年度)  
19回/19回 (出席率100%)

### 略歴、当社における地位及び担当

平成6年12月	当社入社	平成25年4月	当社国内統括
平成21年6月	当社取締役兼専務執行役員	平成26年4月	当社取締役兼副社長執行役員
平成22年3月	当社管理本部長		
平成24年4月	当社営業・北米統括	平成27年4月	当社代表取締役社長（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

福田祐一氏は、平成27年4月に代表取締役社長に就任以降、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において十分な役割を果たしております。当社グループの企業価値向上と持続的成長のため同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は代表取締役社長として職責を担う予定であります。

候補者番号

2

## 安藤 研一（あんど う けんいち）

再任



生年月日  
昭和27年8月18日  
所有する当社の株式数  
7,500株  
取締役在任年数  
2年※本総会最終時  
取締役会出席状況  
(当事業年度)  
18回/19回 (出席率94%)

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和51年4月	当社入社	平成28年6月	当社代表取締役副社長執行役員（現任）
平成22年3月	F&P MFG., INC. 社長	平成29年4月	当社グローバルSED統括兼北米地域統括（現任）
平成24年4月	F&P AMERICA MFG., INC. 社長		
平成25年6月	当社北米地域統括		
平成26年4月	当社常務執行役員		
平成28年4月	当社副社長執行役員		
平成28年4月	当社グローバルSED統括		

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

安藤研一氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、副社長執行役員として営業・エンジニアリング・開発領域をグローバルに統括し、海外拠点の社長を務めた経験を活かし北米地域統括を兼務しております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は代表取締役副社長執行役員としての職責を担う予定であります。



候補者番号 **3****藤 瀧 一** (ふじたき はじめ)

再任



生年月日  
昭和34年10月7日  
所有する当社の株式数  
9,000株  
取締役在任年数  
6年※本総会最終時  
取締役会出席状況  
(当事業年度)  
18回/19回 (出席率94%)

**略歴、当社における地位及び担当**

昭和56年8月	当社入社	平成25年4月	当社生産本部長
平成16年6月	当社上席執行役員	平成28年4月	当社営業本部長
平成20年5月	F&P AMERICA MFG., INC. 社長	平成29年4月	当社営業本部長兼アジア大洋州地域統括 (現任)
平成24年4月	当社品質保証本部長		
平成24年6月	当社取締役兼常務執行役員 (現任)		

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

藤瀧 一氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として営業領域における事項を統括し、海外拠点の社長を務めた経験を活かしアジア大洋州地域統括を兼務しております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は常務執行役員としての職責も担う予定です。

候補者番号 **4****宮岡 規之** (みやおかのりゆき)

再任



生年月日  
昭和33年9月10日  
所有する当社の株式数  
2,600株  
取締役在任年数  
6年※本総会最終時  
取締役会出席状況  
(当事業年度)  
18回/19回 (出席率94%)

**略歴、当社における地位及び担当**

平成23年4月	当社入社	平成27年4月	当社取締役兼常務執行役員 (現任)
平成24年3月	当社経営企画室長	平成28年4月	当社購買本部長 (現任)
平成24年4月	当社上席執行役員		
平成24年6月	当社取締役兼上席執行役員		

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

宮岡規之氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として国内外の購買領域における事項を統括し、豊富な経験と実績を備えております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は常務執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

5

飛田 茂晴（とびた しげはる）

再任



生年月日

昭和39年3月21日

所有する当社の株式数

9,300株

取締役在任年数

1年※本総会終結時

取締役会出席状況

（当事業年度）

14回／14回（出席率100%）

#### 略歴、当社における地位及び担当

昭和60年9月	当社入社	平成25年6月	当社中国地域統括
平成21年6月	当社上席執行役員	平成29年4月	当社常務執行役員
平成21年6月	当社管理本部副本部長	平成29年4月	当社経営企画室長兼中国地域統括（現任）
平成24年5月	偉福科技工業（中山）有限公司総経理	平成29年6月	当社取締役兼常務執行役員（現任）

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

飛田茂晴氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として経営企画における事項を統括し、海外拠点の社長を務めた経験を活かし中国地域統括を兼務しております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は常務執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

6

古澤 好記（ふるさわ よしのり）

再任



生年月日

昭和34年10月6日

所有する当社の株式数

4,800株

取締役在任年数

4年※本総会終結時

取締役会出席状況

（当事業年度）

19回／19回（出席率100%）

#### 略歴、当社における地位及び担当

平成25年4月	当社入社 上席執行役員	平成26年6月	当社取締役兼上席執行役員
平成26年4月	当社開発本部長（現任）	平成30年4月	当社取締役兼常務執行役員（現任）

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

古澤好記氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として国内外の開発領域における事項を統括し、豊富な経験と実績を備えております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は常務執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号 7

## 竹内 満 (たけうち みつる)

再任



## 略歴、当社における地位及び担当

昭和60年4月	当社入社	平成28年4月	当社生産本部長 (現任)
平成23年4月	当社エンジニアリング本部 副本部長	平成28年6月	当社取締役兼上席執行役員 (現任)
平成24年4月	当社上席執行役員		
平成24年4月	当社エンジニアリング本部 長		

## 重要な兼職の状況

なし

## 取締役候補者とした理由

竹内 満氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、上席執行役員として、生産領域における事項を統括しております。これまで国内外においてエンジニアリング領域に関する経験を有するなど、生産技術に関して高い知見と実績を備えております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

生年月日  
昭和37年7月25日  
所有する当社の株式数  
2,800株  
取締役在任年数  
2年※本総会終結時  
取締役会出席状況  
(当事業年度)  
19回/19回 (出席率100%)

候補者番号 8

## 青木 啓之 (あおき ひろゆき)

再任



## 略歴、当社における地位及び担当

平成27年8月	当社入社 管理本部副本部長	平成28年4月	当社管理本部長 (現任)
	長	平成28年6月	当社取締役兼上席執行役員 (現任)
平成28年4月	当社上席執行役員		

## 重要な兼職の状況

なし

## 取締役候補者とした理由

青木啓之氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、上席執行役員として管理領域における事項を統括しております。これまで業務改革、企業分析、内部統制領域に関する経験を有し、高い知見と実績を備え、現在統括している管理領域において十分に生かされております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

生年月日  
昭和33年10月12日  
所有する当社の株式数  
1,900株  
取締役在任年数  
2年※本総会終結時  
取締役会出席状況  
(当事業年度)  
19回/19回 (出席率100%)

候補者番号

9

小川 和彦 (おがわ かずひこ)

再任



生年月日

昭和37年9月9日

所有する当社の株式数

2,900株

取締役在任年数

2年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

18回/19回 (出席率94%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

昭和61年4月 当社入社

平成17年1月 当社久喜事業所 製造部長

平成24年4月 F&P MFG., INC. 社長

平成28年4月 当社上席執行役員

平成28年4月 当社エンジニアリング本部長 (現任)

平成28年6月 当社取締役兼上席執行役員 (現任)

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

小川和彦氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、上席執行役員としてエンジニアリング領域を統括しております。これまで製造、生産技術領域に関する経験を有し、高い知見と実績を備えているほか、海外拠点の社長を務めた経験も有しております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

10

友野 直子 (とも の なおこ)

再任

社外

独立



生年月日

昭和39年8月25日

所有する当社の株式数

1株

社外取締役在任年数

1年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

13回/14回 (出席率92%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

昭和63年4月 株式会社西武百貨店 (現 株式会社そごう・西武) 入社

平成20年12月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)

平成21年1月 高木佳子法律事務所 (現 T & T パートナーズ法律事務所 所入所 (現任))

平成28年6月 大成ラミック株式会社 社外取締役 (現任)

平成29年6月 当社社外取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

T & T パートナーズ法律事務所 パートナー  
大成ラミック株式会社 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

友野直子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる企業勤務と弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。



生年月日  
昭和30年4月26日  
所有する当社の株式数  
— 株  
社外取締役在任年数  
— 年  
取締役会出席状況  
—

#### 略歴、当社における地位及び担当

平成8年4月 日本工業大学 助教授  
平成14年4月 日本工業大学 教授（現任）

平成25年4月 日本工業大学 産学連携起業  
教育センター長（現任）  
平成28年5月 一般社団法人さいしんコ  
ラボ産学官 理事（現任）

#### 重要な兼職の状況

日本工業大学 教授  
日本工業大学 産学連携起業教育センター長  
一般社団法人さいしんコラボ産学官 理事

#### 社外取締役候補者とした理由

古閑伸裕氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、機械工学を専門とする大学教授として豊かな知見や経験、客観的視点を持ち合わせており、中立的、独立した立場からの助言や当社経営の監督が期待できるため、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 友野直子氏及び古閑伸裕氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 友野直子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、古閑伸裕氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
4. 友野直子氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員として届け出を継続する予定であります。  
古閑伸裕氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## ＜社外役員の独立性判断基準＞

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役の候補者を選定するにあたり以下のとおり独立性判断基準を定める。社外役員として、一般株主と利益相反を生じないことを最優先の要件とし、次の各号のいずれかに該当する者は独立性を有しないものとする。

- (1) 現在において①から⑧のいずれかに該当するもの
  - ① 当社グループの業務執行者
  - ② 当社グループを主要取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%以上となる者またはその業務執行者
  - ③ 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の2%以上となる取引先またはその業務執行者
  - ④ 当社の資金調達において重要性が高く、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者またはその業務執行者
  - ⑤ 当社の主要株主（直接保有、間接保有に関わらず、議決権所有割合が10%以上の株主）またはその業務執行者
  - ⑥ 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
  - ⑦ 当社グループから、役員報酬を除き、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている公認会計士、税理士、法律専門家またはその他のコンサルタントである者（当該財産を得ているものが法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含むものとする）
  - ⑧ 当社グループからの金銭その他の支払いが、その者の年間連結売上高の2%以上となる法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルタント会社に所属する者
- (2) 過去5年間ににおいて上記②～⑧に該当していた者
- (3) 上記各項目に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- (4) 通算の社外役員在任期間が8年間を超える者

以上

平成27年11月5日制定

- 
- (注) 1. 「業務執行者」とは業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。（監査役は除く）
2. 「当社グループ」とは当社及び当社子会社をいう。
3. 「重要な地位」とは取締役、執行役員、部長クラス、監査法人または会計事務所の公認会計士、各法律事務所所属の弁護士（いわゆるアソシエイツを含む）をいう。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役若林博美氏が辞任され、中村重治氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者生澤靖之氏は、監査役若林博美氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の規定により前任者若林博美氏の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** **生澤 靖之** (いけざわ やすゆき) 新任

#### 生年月日

昭和32年7月20日

#### 所有する当社の株式数

5,300株

#### 監査役在任年数

— 年

#### 監査役会出席状況

—

#### 略歴、当社における地位

昭和55年4月	当社入社	平成25年4月	F&P Mfg., Inc. 取締役
平成14年4月	開発企画室 管理ブロック ブロックリーダー	平成28年5月	F&P Mfg., Inc. 常務取締役
平成16年6月	久喜事業所 管理ブロック ブロックリーダー		

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 監査役候補者とした理由

生澤靖之氏は、これまで国内外生産拠点の管理領域において長い経験を有し、海外拠点において常務取締役を務めるなど豊かな知見と実績を備えており、客観的視点で当社取締役の執行状況について適切な監査を行うものと判断し常勤監査役候補者としております。



## 生年月日

昭和28年9月17日

所有する当社の株式数  
一 株

## 社外監査役在任年数

4年※本總會終結時

## 監査役会出席状況

14回 / 15回 (出席率93%)

## 略歴、当社における地位

昭和51年4月	株式会社埼玉銀行入行	平成25年6月	公益財団法人りそな中小企業振興財団 評議員
平成20年6月	株式会社りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員	平成26年4月	りそな総合研究所株式会社 顧問
平成23年6月	株式会社埼玉りそな銀行 取締役	平成26年6月	当社社外監査役 (現任)
平成24年4月	りそな総合研究所株式会社 代表取締役社長	平成28年6月	リケンテクノス株式会社 社外取締役 (現任)
		平成28年6月	トーヨーカネツ株式会社 社外取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

リケンテクノス株式会社 社外取締役

トーヨーカネツ株式会社 社外取締役

## 社外監査役候補者とした理由

同氏のこれまでの経歴及び金融・財務・会計業務に及ぶ広い分野における専門的な知識をもって、外部の視点から監査役としての役割を果たしていただきたいためです。  
上記の理由により、引き続き社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 中村重治氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 中村重治氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員として届け出を継続する予定であります。



#### 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます若林博美氏に対し、その在任中の功労に報いるため退職慰労金を当社の内規により贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
<small>わか ぼやし ひろ み</small> <b>若 林 博 美</b>	平成27年6月 当社常勤監査役（現任）

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役10名及び監査役4名に対し、当期（当事業年度）の業績等を勘案して、役員賞与総額6,720万円（社外役員を除く取締役分6,320万円 監査役分400万円）を支給することとしたと存じます。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は総じて堅調に推移しました。米国では力強い雇用環境を背景に緩やかな拡大が続き、金融環境正常化に向けた政策金利の引き上げが行われました。中国では成長速度は緩やかになりつつもインフラ投資等に牽引され経済は堅調に推移しました。その他の新興国も総じて堅調に推移しました。日本経済は、堅調な世界経済を背景とした輸出・生産の回復や消費の持ち直しもあり緩やかな景気回復が続きました。

自動車業界においては、新車販売が、米国では踊り場を迎えた一方、中国では引き続き安定した増加を見せ、日本やアジアにおいては堅調に推移しました。

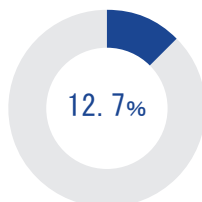
こうした環境において当社グループは、平成29年4月より開始した第13次中期計画において「Back to Basics」「Challenge for New」を基本方針に掲げ、得意先に対して新たな価値を提供すべく活動し受注拡大に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、日本及び中国を含むアジアにおいて主要得意先向けの当社製品販売増加を主因として売上高は226,060百万円（前期比14.2%増）となりました。一方、損益面では、北米での生産効率低下などの影響を受け営業利益6,856百万円（前期比14.7%減）、経常利益5,924百万円（前期比17.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4,709百万円（前期比16.7%増）となりました。

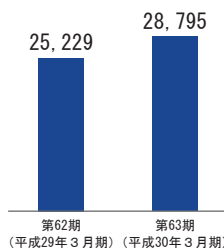
セグメントの業績は次のとおりであります。

## 日本

売上高構成比



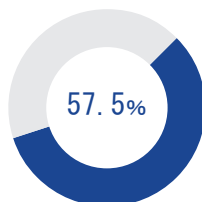
売上高 (単位: 百万円)



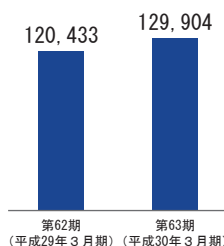
当社の主要得意先の生産台数の増加を受け販売が好調に推移し、売上高は28,795百万円(前期比14.1%増)、営業利益1,744百万円(前期比82.0%増)となりました。

## 北米

売上高構成比



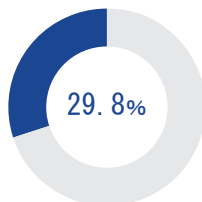
売上高 (単位: 百万円)



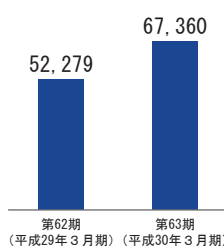
米国における自動車販売が踊り場を迎えた影響もあり北米における主要得意先の生産台数は伸び悩みましたが、得意先からの新規受注製品の立上げ、商品売上の増加及び為替相場の前年度比円安による換算上の影響により、売上高は129,904百万円(前期比7.9%増)となりました。損益面では、高付加価値製品の生産完了、労働市場逼迫に起因する生産効率低下、新規得意先での新機種生産計画の遅延、将来に向けた物流及び生産効率改善のための費用増があり、営業損失1,878百万円(前期は営業利益2,928百万円)となりました。

## アジア

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



中国およびアジアでの主要得意先等への販売が好調に推移し、売上高は67,360百万円(前期比28.8%増)、営業利益は6,684百万円(前期比72.8%増)となりました。

得意先別

得 意 先	売上高（百万円）	構 成 比（％）
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	34,184	15.1
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	29,981	13.3
ホンダマニュファクチャリングオブアラバマ・エル・エル・シー	25,663	11.4
東 風 本 田 汽 車 有 限 公 司	21,328	9.4
本 田 技 研 工 業 株	20,579	9.1
広 汽 本 田 汽 車 有 限 公 司	18,243	8.1
ホンダオートモビル（タイランド）	9,380	4.1
そ の 他	66,698	29.5
合 計	226,060	100.0

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資は12,435百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは金融機関から長期借入で16,977百万円及び短期借入で622百万円（純減額）を調達いたしました。なお長期借入で11,683百万円を返済しております。

## (4) 対処すべき課題

世界の自動車市場は、新興国での中長期的な市場拡大、国内市場の縮小、環境対応としての車両軽量化やパワートレーンの多様化、電気自動車・自動運転技術の進展等、劇的に変化しています。こうした環境下、当社グループではお客様に最高の価値を提供するため、「Back to Basics」「Challenge for New」を基本方針とする第13次中期事業計画（平成29年度～31年度）を策定し、平成29年4月よりスタートしております。

しかしながら、当連結会計年度では、国内・アジアは主要得意先の生産増により増収増益であったものの、北米地域は、新機種複数立上げに伴うコスト増と生産性低下及び新規得意先の生産調整と今後の生産性向上に向けた先行費用により営業赤字となり、結果的に連結ベースで前期比増収減益となりました。つきましては、平成30年度は北米地域の運営強化と体質改善を進めQ（品質）・C（コスト）・D（納期）の強化を図ってまいります。

また第13次中期事業計画として以下の主な取り組みを進めてまいります。

### <開発領域>

- ・シミュレーション技術と実機検証の組み合わせによるシャーシシステム進化への取り組み
- ・軽量化、ローコスト実現に向けたコア・新技術の融合

### <エンジニアリング・生産領域>

- ・検査工程の自動化による人に依存しない品質保証の実現
- ・新生産技術の確立及び新素材への対応
- ・IT・IoTの活用によるスマート工場への進化

### <営業領域>

- ・更なる販路拡大、技術提携先の多様化及び新たな事業地域の対応

### <管理領域>

- ・コーポレートガバナンスと財務体質の向上、人材育成におけるグローバルマネジメント強化
- 以上のとおり当社グループは課題に対処するとともに第13次中期事業計画を遂行し、お客様へ新たな価値を提供してまいります。

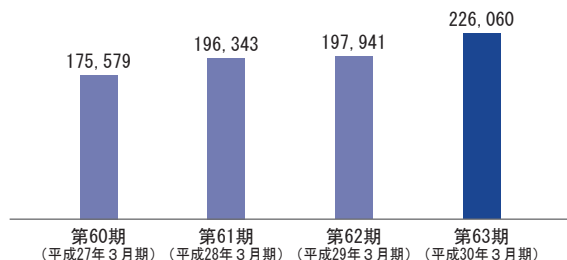
## (5) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第60期 (平成27年 3 月 期)	第61期 (平成28年 3 月 期)	第62期 (平成29年 3 月 期)	第63期 (平成30年 3 月 期)
売 上 高 (百万円)	175,579	196,343	197,941	226,060
経 常 利 益 (百万円)	5,791	6,182	7,214	5,924
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,772	2,704	4,035	4,709
1株当たり当期純利益 (円)	115.42	176.14	261.01	262.98
総 資 産 (百万円)	132,697	137,980	144,420	150,525
純 資 産 (百万円)	46,356	47,068	49,732	56,051
1株当たり純資産額 (円)	1,979.55	1,908.40	2,012.06	2,150.74
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	6.3	9.1	12.8	12.8

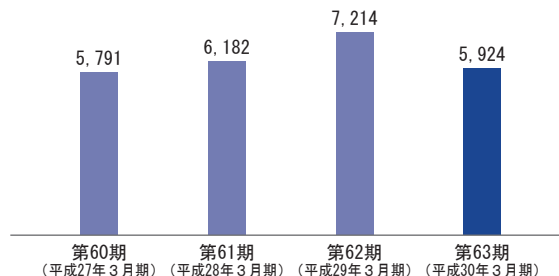
### 売上高

(百万円)



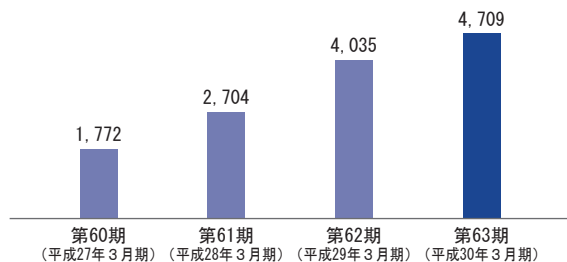
### 経常利益

(百万円)



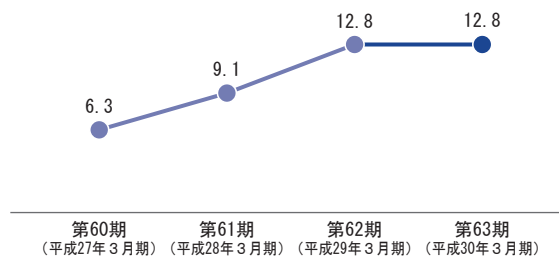
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



### ROE

● ROE (%)



## (6) 重要な子会社の状況

### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
フクダエンジニアリング(株)	90百万円	100.0%	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド	58百万 カナダドル	57.5% 〔フクダエンジニアリング(株)所有 1.3%〕	自動車部品製造・販売
エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド	61百万 米ドル	78.0% 〔エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド所有 30.6%〕	自動車部品製造・販売
エフテックフィリピン・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド	329百万 フィリピンペソ	88.2%	二輪・四輪部品製造・販売
(株)九州エフテック	280百万円	64.3% 〔フクダエンジニアリング(株)所有 7.1%〕	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブル	8百万 米ドル	65.0% 〔フクダエンジニアリング(株)所有 40.0%〕	金型・プレス加工機器の製造・販売
偉福科技工業(中山)有限公司	158百万 人民元	68.58%	自動車部品製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
エフテックアールアンドディ イノースアメリカ ・インコーポレーテッド	500千 米ドル	100.0%	自動車部品の企画・新機種の研究開発
偉福科技工業(武漢)有限公司	116百万 人民元	70.8%	自動車部品製造・販売
エフテック・マニュファクチャ リング(タイランド)リミテッド	850百万 タイバーツ	100.0%	自動車部品製造・販売
(株) リ テ ラ	90百万円	85.0%	アルミダイキャスト部品の 開発・製造・販売
エフテックアールアンドディフィリ ピン・インコーポレーテッド	20百万 フィリピンペソ	100.0%	自動車部品の開発・設計
偉福(広州)汽車技術開発有限公司	15百万 人民元	100.0% 〔偉福科技工業(中 山)有限公司所有 40.0%〕	自動車部品の開発・設計
エフアンドピー・マニュファク チャリング・デ・メキシコ・ソ シエダアノニマ・デ・カピタル バ リ ア ブ レ	28百万 米ドル	100.0% 〔エフアンドピー・マ ニュファクチャリ ング・インコーポレ ーテッド有 所 12.5%〕	自動車部品製造・販売
煙台福研模具有限公司	4百万 人民元	100.0% 〔フクダエンジニア リング(株)所有 100.0%〕	自動車部品・金型の設計・貿易
ピー・ティー・エフテック ・インドネシア	123十億 ルピア	100.0%	自動車部品製造・販売

(注) 1. 当社議決権比率欄の〔 〕内は、子会社等の議決権比率であります。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。



(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造・販売・開発を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

本社	埼玉県久喜市菖蒲町
久喜事業所	埼玉県久喜市菖蒲町
亀山事業所	三重県亀山市白木町
芳賀テクニカルセンター	栃木県芳賀郡芳賀町

② 子会社等

フクダエンジニアリング株式会社	埼玉県加須市
エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダオンタリオ州
エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	米国オハイオ州
エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	フィリピンラグナ州
株式会社九州エフテック	熊本県山鹿市
エフイー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	メキシコケレタロ州
偉福科技工業（中山）有限公司	中国広東省
エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド	米国オハイオ州
偉福科技工業（武漢）有限公司	中国湖北省
エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド	タイアユタヤ県
株式会社リテラ	埼玉県秩父郡小鹿野町
エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド	フィリピンラグナ州
偉福（広州）汽車技術開発有限公司	中国広東省
煙台福研模具有限公司	中国山東省
エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエ	メキシコグアナファト州
ダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	
ピー・ティー・エフテック・インドネシア	インドネシアカラワン県

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,481 (2,516) 名	849 (230) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
782 (220) 名	△2 (0) 名	38.4歳	15.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	18,432百万円
株式会社三菱UFJ銀行	11,978
株式会社埼玉りそな銀行	10,115

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更いたしました。

## 2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,360,000株
- ② 発行済株式の総数 18,712,244株
- ③ 株主数 7,023名
- ④ 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	2,551千株	13.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	943	5.04
福田秋秀	891	4.76
公益財団法人エフテック奨学財団	800	4.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	644	3.44
株式会社埼玉りそな銀行	613	3.28
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	590	3.16
住友商事株式会社	497	2.66
福田順子	360	1.93
株式会社みずほ銀行	360	1.92

(注) 持株比率は自己株式 (4,369株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福田 祐一	
代表取締役副社長執行役員	安藤 研一	グローバルSED統括兼北米地域統括
取締役兼常務執行役員	藤瀧 一	営業本部長兼アジア大洋州地域統括
取締役兼常務執行役員	宮岡 規之	購買本部長
取締役兼常務執行役員	飛田 茂晴	経営企画室長兼中国地域統括
取締役兼上席執行役員	古澤 好記	開発本部長
取締役兼上席執行役員	竹内 満	生産本部長
取締役兼上席執行役員	青木 啓之	管理本部長
取締役兼上席執行役員	小川 和彦	エンジニアリング本部長
取締役	友野 直子	T&Tパートナーズ法律事務所 パートナー 大成ラミック㈱ 社外取締役
常勤監査役	若林 博美	
常勤監査役	豊田 正雄	
監査役	遠西 昭	遠西法律事務所 所長
監査役	中村 重治	リケンテクノス㈱ 社外取締役 トーヨーカネツ㈱ 社外取締役

- (注) 1. 取締役 友野直子氏は社外取締役であります。
2. 監査役 遠西 昭氏及び監査役 中村重治氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役 若林博美氏は当社のマネージメント部門及び海外拠点長を歴任しており、管理・製造部門全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役 豊田正雄氏は営業、管理、経営企画部門などさまざまな部門長を歴任しており、豊富な知識・経験を有するものであります。
5. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
6. 当社は、社外取締役友野直子氏、社外監査役遠西 昭氏及び中村重治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 平成30年4月1日付で取締役の役位及び担当を次のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役兼常務執行役員	古 澤 好 記	開発本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 額
取 （うち社外取締役）	13 (1)	252百万円 (2)
監 （うち社外監査役）	5 (2)	39 (7)
合 （うち社外役員計）	18 (3)	291 (9)

(注) 1. 上記には、平成29年6月23日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第52回定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第52回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員賞与引当金繰入額67百万円（取締役10名に対し63百万円、監査役4名に対し4百万円）及び役員退職慰労引当金繰入額14百万円（取締役12名に対し13百万円、監査役3名に対し1百万円）。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年6月23日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・ 取締役3名に対し191百万円
- ・ 監査役1名に対し3百万円

## ④ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 友野直子氏は、T & Tパートナーズ法律事務所のパートナー、大成ラミック株式会社の社外取締役であります。

当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

- ・監査役 遠西 昭氏は、遠西法律事務所の所長であります。

当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

- ・監査役 中村重治氏は、リケンテクノス株式会社の社外取締役、トーヨーカネツ株式会社の社外取締役であります。

当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役	友 野 直 子	平成29年6月23日の就任以降、当事業年度開催の取締役会には14回中13回に出席し、弁護士としての豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っています。
監 査 役	遠 西 昭	当事業年度開催の取締役会には19回中18回に出席し、弁護士としての豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っています。 また、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	中 村 重 治	当事業年度開催の取締役会には19回中18回に出席し、主に金融機関での豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っています。 また、当事業年度開催の監査役会には、15回中14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	70百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、エフテックフィリピン・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド、エフテック・マニユファクチャリング（タイランド）リミテッド、偉福科技工業（中山）有限公司、偉福科技工業（武漢）有限公司、偉福（広州）汽車技術開発有限公司、エフアンドピー・マニユファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、煙台福研模具有限公司、ピー・ティー・エフテック・インドネシアは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令定款違反行為を未然に防止するための企業倫理の向上・法令遵守を基本に置いた企業行動規範を「わたしたちの行動指針」として定め、当社及び当社子会社にコンプライアンス推進活動を実施しております。
  - ・法令・定款及び社会倫理に反する行為またはこれらの疑いのある行為については、当社及び当社子会社の使用人その他の従業員が直接会社に通報、相談することを可能とする「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。また、役員で構成される「企業倫理委員会」等を随時開催し、提案者保護を含め、部門では対応できない重要案件の対応方針の決定、該当部門への改善指示を行い、コンプライアンスの遵守状況について確認する体制としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る情報については、文書帳票管理規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧することができる体制としております。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社及び当社子会社は、当社の主要な業務執行に係るリスクを認識し、担当部門が専門的な立場から管理責任者を設け、会議を開催し、損失の危険を未然に防止する体制としております。
  - ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を整備しております。また、不測の事態が発生した場合は、管理本部内に社長を本部長、副社長または担当役員を副本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と協議のうえ、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制としております。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社では体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、重要事項の決定については、職務執行の効率性を高めるため事前に執行役員以上が参加する経営会議、SED（営業・技術・開発）会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う体制としております。
  - ・海外事業においては、北米・中国・アジアの各地域に統括役員を配置し、各地域の自律完結と業務の効率化を図る体制としております。
  - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「役員職務分掌等分担表」「組織規程」「職務分掌規程」「関係会社管理規程」に基づき、その責任者及び執行を定めるものとしております。
  - ・執行役員制度をとることにより、執行役員への権限委任の明確化と取締役の監督機能の強化を図り、経営のスピードを保ちながら、取締役の職務執行が効率的に行われる体制としております。
- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・当社の取締役会及び代表取締役は、当社の経営ビジョン・経営方針を定め、当社及び当社子会社に周知徹底させ、当社及び当社子会社に適用する「わたしたちの行動指針」を基礎とし、コンプライアンス体制を確立しております。
  - ・当社は、当社子会社の業務執行及び経営の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき事前承認または報告を求めるものとし、また当社子会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にし、業務の適正性を確保しております。
  - ・役職員が当社及び当社子会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに「企業倫理改善提案窓口」に通報し、「企業倫理委員会」等は調査結果並びに対応策を取締役に報告する体制としております。
  - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
  - ・当社及び当社子会社の業務の適正性を確保するため、当社の内部監査室が定期的に業務監査を行う体制としております。



- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役からの要請に応じて、専任または内部監査部門と兼任する監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとし、当該使用人は監査役の職務を補助する業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとしております。当該使用人の異動、処遇（人事評価を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する体制とし、取締役会からの独立性を確保しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、当社及び当社子会社の取締役会・経営会議その他重要な会議に出席できるものとしております。また監査役の求めに応じて、各種会議の開催通知ほか必要な情報を監査役に提供することとしております。
  - ・ 当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人は、「監査役監査基準」「監査役報告基準」の定めるところにより、基準に記載された事項や会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合等について監査役に報告する体制としております。また、監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる体制としております。
  - ・ 当社は監査役に対し報告を行った当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底しております。
  - ・ 監査役はその監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。
  - ・ 当社は、監査役の職務の執行について会社法第388条に基づく費用または債務について、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理を行うこととしております。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、管理本部を中心として、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。また、内部監査室は内部統制の整備、運用状況の評価を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役10名（うち社外取締役1名）は、毎月開催される取締役会（当事業年度19回開催）に出席し、活発な議論を通じて経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行状況

監査役4名（うち社外監査役2名）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、監査を実施するとともに、取締役会、その他重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との情報交換等を行い、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、取締役の中から任命されたコンプライアンスオフィサーが、各部門において任命されたコンプライアンス責任者を集め、半期に一度コンプライアンスに関する協議を行い、企業倫理改善提案窓口（社内通報窓口）の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。また、取締役及び従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を行っております。

④ リスク管理体制

当社は、取締役の中から任命されたリスクマネジメントオフィサーが、各部門において任命されたリスク管理責任者を集め、半期に一度リスク管理に関する協議を行い、各部門における潜在リスクの洗い出し、分析、事前予防策等の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。

#### ⑤ 内部統制・内部監査部門の活動状況

当社は、内部監査室が、年度監査計画に基づき当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を評価し、その結果を随時社長に報告し、定期的に取り締役会に報告しております。

#### ⑥ グループ会社管理

当社は毎月開催される経営会議及び収支会議において北米地域、中国地域、アジア大洋州地域の各統括役員及びグループ会社役員より週次報告や、月次の収益状況や業務の執行状況について報告を受け、質疑応答を経た情報の共有化の中で、子会社の経営管理を行っております。

### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に基づく利益還元を基本とし、財務体質の強化を図りながら利益の状況、将来の事業展開など長期的な視野に立ち、また節目に応じて記念配当、株式分割などを検討し、株主の皆様への利益還元を図ることとしております。配当による利益配分は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向の当面の目途を10%以上とし、中間と期末の年2回行うことを基本としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境変化に対応すべく、コスト競争力の強化やグローバル開発・生産・販売体制の強化など事業の更なる拡大と財務体質の強化に充当する所存であります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会の決議事項といたします。

当期の配当金につきましては、1株当たり普通配当10円とし、年間配当金は、中間配当金10円と合わせて、20円とする予定であります。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>69,299</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>65,250</b>
現金及び預金	5,871	支払手形及び買掛金	22,320
受取手形及び売掛金	39,209	短期借入金	19,391
商品及び製品	5,406	1年内返済予定の長期借入金	13,454
仕掛品	4,740	リース債務	495
原材料及び貯蔵品	9,321	未払法人税等	791
繰延税金資産	610	未払金	3,693
その他	4,139	設備関係支払手形	105
<b>固 定 資 産</b>	<b>81,225</b>	役員賞与引当金	98
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>72,998</b>	その他	4,898
建物及び構築物	18,010	<b>固 定 負 債</b>	<b>29,222</b>
機械装置及び運搬具	39,333	長期借入金	25,348
金型治工具	2,428	リース債務	223
土地	5,928	繰延税金負債	2,157
リース資産	544	役員退職慰労引当金	99
建設仮勘定	5,094	退職給付に係る負債	990
その他	1,658	長期未払金	324
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>397</b>	負ののれん	61
ソフトウェア	359	その他	17
施設利用権	38	<b>負 債 合 計</b>	<b>94,473</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,830</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	6,240	<b>株 主 資 本</b>	<b>39,656</b>
長期貸付金	220	資本金	6,790
退職給付に係る資産	36	資本剰余金	7,222
繰延税金資産	514	利益剰余金	25,662
その他	832	自己株式	△18
貸倒引当金	△13	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>515</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>150,525</b>	その他有価証券評価差額金	792
		為替換算調整勘定	168
		退職給付に係る調整額	△445
		累計	
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>15,879</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>56,051</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>150,525</b>

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		226,060
売上原価		201,835
売上総利益		24,225
販売費及び一般管理費		17,368
営業利益		6,856
営業外収益		
受取利息	66	
受取配当金	43	
持分法による投資利益	456	
その他の	208	774
営業外費用		
支払利息	1,136	
為替差損	417	
その他の	152	1,706
経常利益		5,924
特別利益		
固定資産売却益	45	45
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	59	62
税金等調整前当期純利益		5,908
法人税、住民税及び事業税		1,609
法人税等調整額		△1,007
当期純利益		5,307
非支配株主に帰属する当期純利益		597
親会社株主に帰属する当期純利益		4,709

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日残高	5,615	6,155	21,425	△18	33,177
連結会計年度中の変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	1,175	1,175			2,350
剰余金の配当			△471		△471
親会社株主に帰属する当期純利益			4,709		4,709
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△107			△107
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	1,175	1,067	4,237	△0	6,479
平成30年3月31日残高	6,790	7,222	25,662	△18	39,656

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年4月1日残高	740	270	△533	477	16,077	49,732
連結会計年度中の変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換						2,350
剰余金の配当						△471
親会社株主に帰属する当期純利益						4,709
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△107
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	52	△102	87	37	△197	△160
連結会計年度中の変動額合計	52	△102	87	37	△197	6,319
平成30年3月31日残高	792	168	△445	515	15,879	56,051

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,521</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>15,263</b>
現金及び預金	656	支払手形	122
受取手形	110	買掛金	2,810
売掛金	5,415	短期借入金	4,170
商品及び製品	970	1年内返済予定の長期借入金	5,056
仕掛品	904	リース債	325
原材料及び貯蔵品	419	未払金	1,205
未収入金	1,503	未払費用	1,034
繰延税金資産	450	未払法人税等	132
その他	91	設備関係支払手形	39
<b>固 定 資 産</b>	<b>33,658</b>	役員賞与引当金	67
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,189</b>	その他	300
建築物	3,415	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,120</b>
構築物	150	長期借入金	7,684
機械及び装置	2,977	リース債	66
車両運搬具	15	繰延税金負債	98
金型治工具	192	退職給付引当金	218
什器備品	260	役員退職慰労引当金	52
土地	3,147	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,383</b>
リース資産	390	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	1,639	<b>株 主 資 本</b>	<b>20,215</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>194</b>	資本金	6,790
ソフトウェア	186	資本剰余金	7,228
その他	7	資本準備金	7,228
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>21,274</b>	利益剰余金	6,200
投資有価証券	1,726	利益準備金	170
関係会社株式	18,612	その他利益剰余金	6,029
その他	935	退職手当積立金	14
<b>資 産 合 計</b>	<b>44,180</b>	海外投資積立金	300
		繰越利益剰余金	5,714
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△2</b>
		評価・換算差額等	581
		その他有価証券評価差額金	581
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,797</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>44,180</b>

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		39,968
売 上 原 価		30,392
売 上 総 利 益		9,575
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,299
営 業 利 益		1,275
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19	
受 取 配 当 金	1,789	
そ の 他	274	2,083
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	102	
為 替 差 損	99	
そ の 他	36	237
経 常 利 益		3,121
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	31	31
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	36	36
税 引 前 当 期 純 利 益		3,116
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	568	
法 人 税 等 調 整 額	21	589
当 期 純 利 益		2,526



# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					退職手当 積立金	海外投資 積立金	繰越利益 剰余金			
平成29年4月1日残高	5,615	6,053	6,053	170	14	300	3,659	4,145	△2	15,811
事業年度中の変動額										
転換社債型新株予約権付社債の転換	1,175	1,175	1,175							2,350
剰余金の配当							△471	△471		△471
当期純利益							2,526	2,526		2,526
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										—
事業年度中の変動額合計	1,175	1,175	1,175	—	—	—	2,054	2,054	△0	4,404
平成30年3月31日残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	5,714	6,200	△2	20,215

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成29年4月1日残高	495	16,306
事業年度中の変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換		2,350
剰余金の配当		△471
当期純利益		2,526
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	85	85
事業年度中の変動額合計	85	4,490
平成30年3月31日残高	581	20,797

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社 エフテック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 大 輔 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフテックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社 エフテック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 大 輔 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフテックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及びその運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月22日

株式会社 エフテック 監査役会

常勤監査役	若	林	博	美	印
常勤監査役	豊	田	正	雄	印
社外監査役	遠	西		昭	印
社外監査役	中	村	重	治	印

以 上

# 正しいことを正しく行う——。 この普遍的原則を徹底しながら 新たな進化へ向けた挑戦を続けます。



株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、当社第63回株主総会招集通知をお届けするにあたり、第63期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における事業の概況や今後の事業展開などについてご説明申しあげます。

代表取締役社長 福田 祐一

## Q：第63期の総括をお願いします。

当期は、主要得意先の販売と生産が世界的に順調に推移したことや、新たな得意先から受注した新機種が生産開始などにより、過去最高の売上高を達成することができました。一方、利益面は厳しい結果となり、目標未達に終わったことは大変残念です。

連結売上高の87%を占める海外事業については、事業地域間で業績の好不調の波が大きく出た1年でした。北米市場では新機種の量産開始が連続する中、得意先の一部工場での生産停止や当初計画に対する大幅な減産、さらに人材難や増産対応に伴うコストによって収支が悪化しましたが、メキシコの新拠点で安定量産に移行できました。また、中国を中心としたアジア市場では主要得意先の商品ラインアップと市場ニーズが合致し、追い風に乗ることができました。

日本では主要得意先の生産が堅調に推移し収支が改善しましたが、今後は国内のリソースを活用して海外拠点に対するサポート機能の強化にも努めてまいります。

## Q：昨今の事業環境を踏まえて会社方針をお聞かせください。

自動車産業は、「電動化技術の加速」「自動運転技術のレベルアップ」「進歩を続けるIT技術との融合」といったテーマのもとで、めまぐるしく変化する大変革期を迎えています。この変化の時こそ、私たちにとって大きなチャンスであり、新たな成長に向かって進む絶好の機会だと考えています。

特に電動化の進展では、車自体の構造が大きく変化して足廻りに求められる要求性能も変わってくるため、足廻り製品専門メーカーとしての新たなチャレンジが可能になります。私たちは電動パワートレインへの最適足廻り構造の研究開発に注力しながら、新たな価値を提供できる新製品を世界のお客様にご提案していく考えです。足廻り製品専門メーカーとしてのこうした専門性にさらに磨きをかけ、変化に対応できる柔軟性を最大限発揮することでお客様の多様なニーズに適切に応えていけると考えております。

この専門性と柔軟性を両輪に海外市場でのさらなる成長を追求するととも



に、日本国内の生産拠点を中心に据え世界の生産体制の一層の効率化に努め、品質の高位平準化手法や生産管理手法に磨きをかけてまいります。

なお、当期は第13次中期三カ年計画の初年度でしたが、中期経営方針である「Back to Basics, Challenge for New」をグローバルで共有しながら、全社レベルで浸透させることができました。

昨年の製造業界における検査データ改ざん問題の報道に触れる中で、痛感したのは、エフテックの原点でもある社是の「誠をもって価値を創造し、国家社会に貢献する」ことの大切さです。「何事においても嘘偽りなく、正しいことを正しく行う」という製造業の普遍的原則に立ち返る決意を新たにしました。

今後この原点を胸に刻み、足廻り製品の専門メーカーとして「Back to Basics」でこだわりを極め、「Challenge for New」で新たな価値創造に挑戦してまいります。

### Q：今後の成長戦略についてお聞かせください。

当社は創立以来、お客様やお取引先様、そして社会への貢献を第一に考え、全従業員が誠心誠意、業務に取り組んでまいりました。そしてこれからも、お客様に最高の価値を提供し続けるために、「Back to Basics」という姿勢を貫きながら誠実にモノづくりに従事してまいります。

足廻り領域の専門性に磨きをかけるためには、こだわりを極めるとともに、

他の専門メーカーとの協業や水平分業を通じて競争力を高めていくことが重要です。例えば、素材メーカーとの共同開発や設備メーカーとの共同技術構築、周辺部品メーカーとの技術交流といった取り組みを加速させていきたいと考えています。また、売上の大部分を海外事業が生み出す事業構造は今後も続くことが予想されるため、海外事業を軸に将来の成長戦略を描くこととなります。

電動化へのシフトが進む中、今後はモノづくり力や開発技術力を駆使して新たな得意先を獲得するとともに、近年自動車市場が拡大している新たな事業地域でのビジネス展開も視野に入れて生きた情報の収集と分析に努め、取るべき施策の展開につなげていきたいと考えています。

### Q：株主の皆さまへのメッセージをお願いします。

昨年7月、当社は創立70周年を無事に迎えることができました。これもひとえにエフテックグループの良き理解者である株主の皆さま、素晴らしいお客様とお取引先様、そして地域社会の皆様からのご指導、ご鞭撻の賜物です。

創立以来培ってきたチャレンジ精神や人間尊重の理念のもと、大きく変化していく自動車産業の中で私たちは今後も新たな価値創造に挑戦し、業界内で確かな存在感を示し続けていきます。そして製造業として必ず守るべき普遍の原則である「安全第一」で「品質基準に合う製品を高効率で生産」し、

「納期を守る」という原点をグローバルで徹底し、世界中のお客様から求められる企業集団であり続けます。

株主の皆さまのご期待にお応えしていくために全力を尽くしてまいります。自らの限界を突破し、新たな進化に向けて挑戦し続ける私たちエフテックグループのこれからのご期待ください。



#### 平成31年3月期の連結業績予想

売上高……………226,000百万円

経常利益……………6,600百万円

親会社株主に帰属する当期純利益…4,000百万円

1株当たり当期純利益……………214円15銭

# 2017年度のIR・PR活動

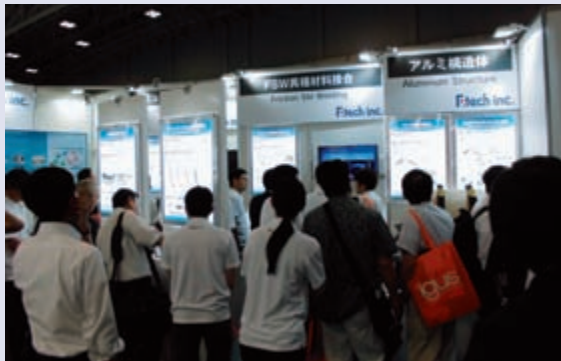
## 【展示会出展】

### 10年ぶりに展示会復活

6月にポートメッセ名古屋にて開催された「人とクルマのテクノロジー展 2017名古屋」に初出展、2007年の東京モーターショー以来10年ぶりの展示会へ出展を致しました。

展示会では各衝突基準に適合したFR SUBFRAMEや量産としては世界初となるFSWによる鉄とアルミの異材接合技術を用いたFR SUBFRAME、厚板のせん断加工、工程内で増肉減肉を実現したFUT-1、軽量素材と異材接合により究極まで軽量化したPEDAL、などを展示しました。

今後も展示会を継続し、当社の認知活動とビジネスチャンスの拡大を図ってまいります。



### 展示会出展の狙い

- ① 市場が真に求めているモノ・技術をマーケティング・リサーチ
- ② エフテックの開発力・技術力を市場に売り込む
- ③ 顧客への商品・技術説明を通じて社員の人材育成を目指す

2017

6月

7月

8月

## 【個人投資家様向け説明会】

### 個人投資家様向けに会社説明会を開催

7月にTKP大宮駅西口カンファレンスセンターホールにて証券会社様との共催で個人投資家様向けに会社説明会を開催致しました。100名を超える参加者へ積極的に当社のPRを行ってまいりました。

地元埼玉での開催はとても温かい雰囲気を感じる中、激励のお言葉をいただくなど活発な質疑応答も行われ大盛況のうちに説明会を終えることができました。一人でも多くのエフテックファンを増やすとともに認知度を更に高めてまいります。



## 【日経IR・投資フェア 2017】

### 日経IR・投資フェア 2017に出展





## 【小学生向け工場見学会】

## 地元小学校の児童が久喜事業所を見学

10月に久喜市の小学校の児童たちを対象とした久喜事業所の工場見学会を開催しました。今年で2回目の開催という事もあり、クイズ方式で説明したり、シャッターの開閉を体験してもらうなど考えて体験してもらう見学としました。

普段の工場見学とは違い、子供たちならではの質問、素直な驚きや喜びの反応があり、私たち従業員も微笑ましくもとてもやりがいを感じた1日となりました。



## 【個人投資家様向け工場見学会】

## 地元久喜市の個人投資家様向けに久喜事業所工場見学会を開催

7月に引き続き、12月にも久喜総合文化会館にて個人投資家様向けに会社説明会を開催し、翌月2018年1月、会社説明会参加者を対象に久喜事業所の工場見学会を実施いたしました。当日は安全に配慮しながら工場をご覧いただきました。当初予定していた時間を大幅に超える質問や提案があり、どれも前向きに当社を応援してくださる内容ばかりで当社の認知度を上げなければと力強く思う機会となりました。



10月

12月

2018

1月

8月に東京ビッグサイトにて開催された日本経済新聞社主催の「日経IR・投資フェア 2017」に昨年に引き続き出展しました。ブースにはFSWによる鉄とアルミの異材接合技術を用いたFR SUBFRAMEや軽量化PEDALなどを展示し当社のPRを行いました。

また、別会場で行われた福田社長による会社説明会では、多くの方々から当社をPR致しました。これからも多くのステークホルダーの方に当社をご理解いただき、ひとりでも当社のファンが増えるよう、IR活動を続けてまいります。



## 【個人投資家様向け説明会】

## 【クルマの軽量化技術展に出展】





メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a guide for handwriting practice. Each line is approximately 10 pixels high and spaced evenly down the page.

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2  
ホテルラフレさいたま 桃の間（5階）  
TEL：048-601-1111

**交通** JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 徒歩約7分  
JR埼京線「北与野駅」下車 徒歩約10分  
※東北・上越新幹線ご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。



(お知らせ)

- ・当日は些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し、1つとさせていただきます。
- ・本総会専用の駐車場のご用意はございませんのでご了承ください。